

午前11時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。7番議員の入江有紀と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、一般質問に入ります前に、いつものように市民の要望を言わせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 入江さん、簡単に。市民の要望は言わないようになつたるけん。

○議員（7番 入江 有紀君） 実は、衆議院選挙の補欠選挙の期日前投票の美津島町のほうの投票所だったんですけど、女の人が期日前投票に行かれて、そして受付をして、投票が終わって帰るまで、投票所の立会いの人が腕を組んだままでグーグーいびきをかいて、寝てあつたそうです。何のための投票所なんですかということの電話が入ってまいりました。名前も一応、選管のほうには次の日に報告しております。期日前の投票所で腕を組んでいびきをかいて寝ること自体がおかしいと思うんですが、これどういうことになっているんでしょうか。本当に私、おかしいと思います。

それと、その足で住民票を美津島町に取りに行つたそうです。そしたら歯ブラシをくわえて、ぶらぶらして歩いてあつたそうです。部長さんクラスじゃないかなということは言つていました。名前も報告が上がつてあります。

私は3年前に、本庁の職員のことでのことは注意をしておいたんですけど、まだ聞いてもらっていないみたいで、本当に残念でたまりません。やっぱり期日前投票の投票所で立会人がいびきをかくということは二度としないように、一応、次の日には選管のほうに名前も報告しておきました。よろしくお願ひします。

○議長（初村 久藏君） それでは一般質問に入つてください。

○議員（7番 入江 有紀君） それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

子どもの医療費無償化について。

高校3年生までの子どもの福祉医療費自己負担分を無償化にしてもらえないだろうか。子どもは島の宝と言っておられる市長の答弁を求めます。

2番目に、給食の未利用魚の使用について。

一般質問で何度も言ってまいりましたが、まだ給食に未利用魚を使っているが、いつまで使うのか答弁を求めます。

3番目に、令和6年第1回定例会一般質問の答弁などについてお尋ねします。

1番目に、市長が職員住宅管理規程違反して職員住宅に住んでいた件について、市民が大変関心を持っておりますので、みんなの前で答弁してください。

2番目に、3月15日の私の一般質問で「労災隠しが犯罪です」と言ったことに市長は非常に興奮されて、何度も取り消すように怒った理由について、答弁を求めます。

3番目に、中部中継所の全般について。

正社員の市の職員が電気を使って長期間動物死体一時保管用冷凍庫を個人的に使用した件について。

2番目に、ハローワークで募集している内容と異なった仕事をさせられているが、どうしてなのか御答弁を求めます。

以上です。お願ひします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

2点目の給食の未利用魚の使用につきましては、後ほど教育長から答弁いたしますので、私ほうからはその他の質問について答弁いたします。

初めに、子どもの医療費無償化についてでございますが、対馬市における子ども施策は、人口減少対策に向けた重要施策の一つであり、今まで各議員からの一般質問及び関連質問において答弁させていただいております。重複する部分もありますが、改めまして御質問の子ども医療費助成制度について、対馬市の現状と方向性について答弁させていただきます。

子ども医療費助成制度は、長崎県の補助を受け、現在、高校生までを対象とし助成を行い、自己負担金においても、長崎県の基準に基づくものとなっております。しかしながら補助対象者は、就学前児童と高校生世代のみであり、多くを占める小中学生については、県内全市町が単独で助成を実施している状況となっています。中でも本市は、平成28年度より、県内自治体の中でもいち早く取り組んでおり、さらに支給方法は、経済的負担軽減を考慮した現物給付方式を採用しています。

現在、長崎県市長会で、小中学生においても助成を行うよう強く要請しているところであります。自己負担分の無償化については、県の動向を注視しながら、今後検討してまいります。おっしゃられるように、子どもは島の宝を基軸に据えて、子育て支援を推進しており、市といたしましても、子育て支援をさらに充実してまいります。

次に、令和6年第1回定例会一般質問時の答弁についてでございます。

1点目の、私が職員住宅に入居していた件でございますが、第1回定例会での小宮議員の質問の中で答弁いたしましたとおり、以前の住宅の大家さんから、息子さんの帰島のため明け渡してほしい旨の要請がありました。移住定住を推進している中で、Uターンで対馬に戻ってこられる方に対して協力しなければならないとの考え方から、住宅を空け、新たな住宅を探したわけですが、なかなか見つからなかったため、1年以上空室となっていた職員住宅に入居させていただいた次第であります。

現在は、新たな住宅を賃貸契約し、転居しております。

対馬市職員住宅管理規程の内容について、私自身の認識不足があり、結果的に規程に反する事態に至ったことにつきましては、市民の皆様には大変申し訳なく思っております。

2点目の、一般質問時の入江議員の発言に対する答弁については、職員のストレス対策に係る質問の中で、「労災」という言葉は一切出ていないにもかかわらず、いきなり「労災隠しが犯罪です」と、あたかも市が労災隠しをしていると誤解を招きかねない発言であると捉えました。そのため、この神聖な議会の場において、たとえホームページからの引用であったとしても、事実無根のこのような発言でいたずらに市民の誤解を招くことがあってはならないと判断し、強く取消しを求めたものでございます。

次に、中部中継所全般についての質問にお答えいたします。

初めに、職員が動物死体一時保管用冷凍庫を個人的に使用していた件についてでございますが、公共設備を私的に使用することは許されるものではありません。議員のおっしゃる電気代の弁償については、この動物死体一時保管用冷凍庫は、業務上、通常から電源を入れているものであり、当該職員が自らの使用のために電源を入れたものではなく、不当な使用の有無にかかわらず電気代が発生することから、電気代の弁償までは求めていないものであります。しかしながら、この行為は職員として許されるものではなく、大変遺憾に思っております。

なお、職員については、施設設備を不当に使用した行為について、顛末書を提出させ、担当部長からの厳重注意処分としたものでございます。

次に、ハローワークの募集内容と異なる仕事をさせられているとのことでございますが、質問内容に該当すると思われる令和3年当時の海岸漂着物対応の会計年度任用職員の求人票には、中部中継所において海岸漂着ごみの分別作業、運搬業務等としており、海岸漂着物に関する仕事は全てが業務内になります。通常、求人票には事細かに仕事内容を記載することではなく、代表的な内容に「等」をつけた表記をいたします。この「等」の中にその他関連する業務が含まれることになります。よって、募集内容と異なる仕事を業務として明示しているということには当たりません。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員の質問にお答えいたします。

給食の未利用魚の使用につきましては、令和6年度一般会計予算審査特別委員会におきまして御質問を頂きました。学校給食は、食育基本法や学校給食法等により実施されているところですが、食育基本法第23条においては、食料資源の有効な利用促進や環境と調和の取れた農林漁業の活性化に資するため、地域内の学校給食等の利用に関することについて示されています。

また、学校給食法第2条においては、給食を通じて環境の保全に寄与する態度を養うことが示されております。

対馬市におきましては、令和4年3月に策定いたしました第3次対馬市食育地産地消推進計画の次世代へつなぐ取組として、未利用魚の利用の推進を掲げております。これらの法や計画により、各学校給食共同調理場におきましては、学校給食地産地消推進事業補助金を活用し、未利用魚を利用した給食を提供しております。児童生徒はこの給食を食べることを通して、磯焼けなどの環境の保全に関することについても学んでいるところです。

また、給食で使用している未利用魚につきましては、他の魚類と比較しましても、児童生徒の健康な体をつくるために遜色のない栄養価があり、本市が取組を進めているSDGs達成への貢献も期待できますので、今後も調理方法等の工夫を重ねながら、引き続き使用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 子どもの医療費無償化についてですが、市長はいつも子どもは島の宝と言っておられます、支援策があまりにも手ぬるいのではないかと思うのですが、2023年4月の時点でこども家庭庁の調査では、18歳到達年度末までの通院にかかる医療費を助成する自治体は全国で1,202自治体あります。全国の市町村の69%を占めています。対馬市は残りの31%に入っています。何度も申し上げますが、子どもは島の宝というのであれば、県内や全国自治体と足並みをそろえるだけでなく、先行する自治体に倣ったり、対馬独自の子ども・子育て支援策をもっと打ち出し、アピールをするべきではないでしょうか。市長の見解をお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員が御存じないかもしれませんけども、乳幼児から高校生まで対馬市も助成しております。ただし小中学生等におきましては、1回の診察時に800円の負担をするということになっております。

それとまた、高校生におきましては、この令和5年度から、償還払いではありますけども、医

療費の助成を実施しているということでございます。御理解願います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） その800円の分を無償化していただけないだろうかという要望なんです。

それから、例を挙げますと、千葉県の流山市は子育てしやすい町として有名なんですが、人口増加率は2017年から2020年と4年連続で全国1位です。子どもの出生率も2019年から2020年と2年連続で全国1位。人口及び子どもの数が増えています。その背景には、流山市の手厚い子育て支援制度があります。私は昨年、偶然、流山市で全国卓球選手権があり、流山市役所にも行き、話を聞いてきました。市長も、子ども医療費無償化を打ち出し、800円の分を無償にということを頑張っていただきたいと思います。今の市長のやり方では、今から4年間で人口も子どもの数も減ってしまいます。私はそう思います。それで、どうか頑張ってその800円を無償化していただけないでしょうかという質問です。

次に、1型の子どもの糖尿病についてお尋ねします。

糖尿病の1型の子どもが、リブレセンサーというのを腕にいつもつけているんですが、子どもなので運動をしたり汗をかいたりすると、1か月2個与えられているんですけど、そのリブレセンサーが外れるともう二度と使えなくて、新しいのを買わないといけないんですけど、1個7,500円もします。それで親御さんたちが7,500円出せないので、指の先から血を採って測るようにしているんですけど、指の先が見てみたらぼこぼこになっているんです。それで1か月2個じゃなくて、2個以上外れたときは、その7,500円のリブレセンサーを補助できるように、県のほうとも話し合ってしていただけないかという要望を出してみたんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） 入江議員の質問にお答えします。

この制度は、先ほど議員さんが言ったとおり、県の助成事業であります。それで2個までということになっていますので、今後、県と3個以上の部分については協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） すいません。あの指を見せてもらったら、リブレセンサーが外れたら指の先から血を採って測っているんですよ。ずっと指の先がぼこぼこになったのを見て、これはどうかできないかなと思いまして質問しましたので、ぜひとも県のほうとも相談されて、2個だけじゃなくて、外れたらまた7,500円の補助をどうにか出していただくようにお願い

していただけないでしょうか。

そのことは以上です。

そして、このことは教育長のほうにお尋ねしたいんですけど、中学1年生のことですけど、補助材料費として1万2,791円の請求書が5月28日から6月14日までに支払うように言つてきているんですが、この金を支払わない家庭がかなりあると聞いているんですけど、この補助材料費というのは何なのか、無料にできないのか、御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 入江さん、これはちょっと通告外ですけど、教育長、答えられますか、すぐ。答えられたら答えてください。教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） すみません。補助材料費というのは、恐らく学校の授業で使う教材の料金でしょうかね。もし経済的に非常に困窮している御家庭については、生活保護の制度とか就学援助の制度がございます。対馬市においても、小中合計すると約15%の御家庭が対象になっています。給食費等もこの家庭については、市の予算から補助をしている状況でございます。もしそういう御家庭がありましたら、学校を通して相談いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次に、給食に出してある未利用魚の件なんですけど、私はこのことは一般質問で何度も言ってまいりましたが、いまだに1年間に50回も出しておられます。調べてみると、豆酛だけが20回ぐらい出しているんですよ。豆酛の学校だけが。それで子どもたちの嫌がる食材をどうして出し続けるのかということと、対馬市では、資源の有効活用やSDGsの取組の一環で学校給食に未利用魚を使っていると思われますが、その給食を食べている児童生徒の声をお聴きになったことがありますか。

もう一つ、児童生徒の父兄から頻繁に文句が出ていることもお分かりでしょうか。市長、教育長は、自らこの未利用魚の給食を食べられたことがありますか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えします。

私も学校に勤めておりましたので、そのときにこの未利用魚とか、またはジビエの給食を食したことがあります。それと本年度に入ってからも、ある調理場に出向いて、この未利用魚が提供される日に出向いて試食をしたことがあります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は、学校給食でのこの未利用魚は頂いたことはございませんが、ただ、まず試食の段階から、この未利用魚につきましては何度も頂いております。特にイスズミ、

そしてまたバリ等につきましても、きちんと調理をされておりましたので、臭みもなくおいしく頂いたところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この未利用魚に対してお金を支払ってあるということを聞いたんですけど、食べられない魚にお金を払うなら、食べられる魚にお金を払って給食に出していただけと思うんですけど、それはできないものなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 各調理場では、数まで、回数までは把握をしておりませんけども、もちろんこの未利用魚以外の魚も提供されていると認識しております。また、この未利用魚にお金がかかっているということでございますけども、実はこの魚は流通するのに関して、漁協については9つの漁協、それと定置網業者の方が18、流通運搬に携わっている業者の方、そして加工業者の方、このつながりができております。もちろん給食のためだけではなくて、対馬市内でこうやって皆さんつながってお互いに利益を生むための取組をなさっています。その一環として学校に身を提供していただいているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 今後、この未利用魚を出し続けられるのであれば、もうちょっと生臭さを消すような調理方法とかをして出すべきだと思うんですよ。家に帰ってから「お母さん、今日も臭い魚が出たよ」という感じを子どもたちが言うらしいんですよ。だからミンチにするとか加工、臭いがないように加工して出されるようにしていただかないと、子どもたちがこれから大人になって魚嫌いになる可能性も十分あると思うんですよ。父兄に言わせれば。それでこれからも出されるようであれば、もう臭さを消して、未利用魚と分からぬ形にしてから出してもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

そして、学校給食の目的は何か、市長、お分かりでしたら御答弁願います。お分かりでなければ、教育長で結構です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 学校給食の目的といたしまして、学校給食法の第2条の第4項に掲げてございますが、「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」ということで記載されています。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 今市長からもございましたけども、各調理場においては、文科省が定

める学校給食実施基準というのがございます。この中で多様な食品を適切に組み合わせて、児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることができるようになります。児童生徒の好き嫌いの偏りをなくすように配慮することも求められております。したがって、多様な食に触れるという意味では、子どもたちは恵まれた環境にあるんじゃないかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次に行きます。

市長が対馬市職員住宅管理規程違反をして職員住宅に住んでいた件について、3月の定例会において同僚議員が指摘されましたが、そのまま指摘がなければ住み続けておられたのですか。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も先ほども答弁いたしましたとおり、私が昨年のたしか5月ぐらいだったと思いますけども、入った当時は1年以上空室となっていたと。そしてまた私のほうも探しましたけども、なかなか入るところがなかったということで、取りあえずそこに入らせていただきました。ただ、その際にこの職員住宅管理規程の内容を私も十分読み込むことができなかつたというか、そこをちょっと見ていなかつたもんですから、認識不足があったということでございます。私もここにいつまでも住むということではありませんでした。そういうことで、この4月29日に別の箇所に転居をしている次第でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 先ほど言わましたが、前の家を出なくちゃいけないからということで、職員住宅管理規程違反をして入られたんですが、すべきことじゃないことをされたんですよね。だからそれを職員住宅管理規程違反をしてはいけないということを分かってあつたはずなんですよ。8年間も市政をやってきた方が、職員住宅管理規程違反を分からずに入ったちうことではないと思います。それはちょっとおかしいんじゃないですか。前の家を出らなきゃいけんから、職員住宅管理規程違反で自ら、3月の定例会において同僚議員が指摘されていなかつたら、そのまま続けて住んでいたと思うんですけど、自ら襟を正して、市職員、市民の模範とならなければならぬ立場にありながら、自ら申請して承認するとは言語道断だと思います。職権乱用と言わざるを得ないのですが、自ら職員住宅管理規程違反を認めていたりしたら、懲戒処分、報酬減額などを本会議に上程すべきではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ここに私も、対馬市の職員住宅管理規程を持ってきておりますけども、

職員住宅に入居できる者は、対馬市職員定数条例に規定する職員とすると。ただし住宅に空きがある場合については、次に掲げる者の入居も認めるものとするということで、いろいろござります。その中の職員の定数条例、私、こちらの職員定数条例のほうをこの当時見ていくなくて、こちらのほうに一般職の職員ということが記載されているんですけども、一般職の職員となれば、私は特別職でございますので入らないということで、これはちょっとおかしいなということで小宮議員から御指摘を頂いた上で、すぐに出なくちゃならないということで現在の住宅を探した次第でございます。

しかしながら私も、先ほども申しましたように、この住宅にいつまでも住もうということは考えていいなかったということは真実でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そしてもう一つ、3月15日の一般質問で、私は「労災隠しが犯罪です」と言って、労働省のホームページから言っただけなんんですけど、えらい市長が興奮されて、取り消すように2回もどなられたんですが、何もなければ、市の業務の中で何もなくて思い当たることがなければ、あんなに興奮されることはなかったと思うんですが、私がおかしいと思うのは、物すごく興奮してあったんですよ。だから市の業務の中で何かあったんじゃないですか。お尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ここに、私も3月議会の議事録も持ってきておりますけども、要は、議員のほうから、労災隠しが犯罪になりますのでということをずっと言ってあるんですね。議員のおっしゃるのは、労災隠しが犯罪になりますということだけを言っただけですと言っておりますけども、要はこのような、対馬市としてもそのような労災隠しが全然考えてもおりませんし、した事実もない中で、あたかも市のほうが労災隠しをしたような発言であったということで、このことは市民の誤解を招くことになると。そのようなことがあってはならないということで、私自身もこの発言を、取消しを強く求めたものでございます。やはりこの神聖な議会の場では、そのような推測ではいろいろと発言はしてほしくないなというふうに私自身、思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私は推測をして言ったわけでもないし、市がしたということも言っておりません。私はただ、最後に労災隠しが犯罪になるそうですよちうことを言っただけで、市が隠したとか言っていないけど、あんなに興奮するんやったら、市の業務に何かあったんじゃないかなという不信になりますので、ああいうことはやめてください。

そして、衛生管理者を選任する必要がない行政サービスセンターにおいては、10人以上50人未満の職員数では、衛生推進者を選任すべきですが、3月の議会で議事録作成の一般質問

をしましたが、本年、衛生委員会を職場単位で開催し、職員の健康状態、顔色などをいち早く把握すべきだと思います。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、これも通告外ですけんが、これ前のときのやつでしょう。

○議員（7番 入江 有紀君） だから、このことはこれに続いて言っておきます。

○議長（初村 久藏君） 簡単に。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、中部中継所に入ります。

市の正職員が、動物死体一時保管用冷凍庫を、個人的に自分の養殖する魚の餌を仕入れてアジ・サバなどの魚を市に無断で1年余り使用を繰り返していた。このことは、昨年9月に職員が部長に注意をして話しているにもかかわらず、今年の3月になってやっと対応したが、どうして9月にすぐ対応しなかったか御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件については、担当部長のほうに答弁させます。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

私が、この不祥事といいますか、こういった非違行為に対して情報を頂いたのが、今年の1月の20日ぐらいだったと思います。身近な知人のほうからそういった情報を一方的に聞かされたことでございますけれども、私としましては、その時点で確かな事実関係も確かめておりませんし、時期尚早なことは控えておったのが当然のこととござります。その方がおっしゃるには、内部の方が写真等で証拠も持っておるというようなことでございましたので、もしそういう事実があるとする、その確証があるとすれば、環境政策課のほうにすぐにでも御連絡を頂ければ職員のほうが対応いたしますというようなこともお伝えして、もう一つは、中部中継所には参事2人職員がいますので、何かあれば環境政策課のほうにそういった報告があるものというふうなことも思っておりますし、そういうことをするうちに、私の部長としての判断の中でそういうことを行っておりました。それが3月ということで、1か月半、2か月を経過したというのが事実でございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 市の電気を無断で使って、1年余りも自分の養殖の餌を入れていたんですけど、それでも始末書だけで終わったということ自体を、一緒に働いている人たちの手紙だと思うんですけど、便箋で来ております。これはあまりにもひどいんじゃないかと。正社員が電気を使っているんですけど、1年余り、それでもただ始末書で終わらせたちうこと自体もおかしいと思うんですよ。もうちょっと電気代弁償せたり、もうちょっと処分をするべきではな

かつたかな、私は思います。

そして、もう一つなんんですけど、廃棄物処理業務手当が5,000円出てますよね。その5,000円も処理をしよる会計年度職員にいくんじやなくて、正社員だけに廃棄物処理業務手当を払ってる。それと、犬猫等死体処理業務手当が500円ですけど、その処理手当も正社員に入ってる。これはどうして処分をした人に払わないのか。

前、私が質問したときには一般質問では、正社員にしか行かないんですよと言つてますけど、これを改正でもして処分をした会計年度職員にも払うようにしていただきたいと、私の希望です、お願ひします。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

最初におっしゃいました特殊勤務手当の中の廃棄物処理業務手当でございます。確かに5,000円、これは職員のほうには毎月特殊な手当ということで支給されるようになっております。

当時、先ほど市長のほうからも答弁申しましたように、ハローワークの中での紹介された職務外のことというようなことですけども、これは「ほか等」ということの中でやってもらうということで御理解を頂いておりましたが、一部、犬猫等の死骸については同じ施設にある中でということで、会計年度任用職員の方にも、やっぱり数度お願いして焼却してもらったりとかということはあったことは事実として聞いております。そのところは一つの理解の下に御協力いただいておったのかなということありますけど、現在はそういったことは一切ないように職務のことだけをということで進めさせていただいております。

それから、会計年度任用職員の手当でございますけど、現在、前回も申しましたように、報酬という形であり、手当は出しておりません。今後、6月とか12月の特別なときには、こういった勤務手当等が今後支給されるようになってきておりますけども、現状としては手当そのものは会計年度任用職員にはどうしても与えられないということで、これはもう決まりで決まっておりますので、これ以上のことは進展することはなかなか難しいと思っています。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それともう一つ、今まで入られて、4人の方が今度の面接で落とされたんですけど。この人たちは七、八年も経験され、中部中継所にはおってもらったほうが多い職員だと思うんですが、この方たちが中部中継所のことをよくしようと思うあまりにあんまり言うもんだから、この4人を今度に限って、今まで1年切替えだけで終わってたんですけど、今度に限って面接をして4人落としてありますよね。その落とした4人も中部中継所のことを思

うあまり、こうしたらしいですよ、こうしたらしいですよちゅうことを言われる方たちを4人落としてるんですよ。

だから、私の考えとしては、七、八年も経験してあるから、この方たちを新しい人仕込むよりか置いとったほうがいいなちゅう私の考えですけど、ちょっとやり方が今度だけ面接をして4人落としたちゅうこと、私はそれはちょっと、この落とされた4人もんですけど、私ももう不満に感じております。答弁は要りません。

それと、ハローワークで海岸漂着物事前調査と上記調査及び回収作業の資料整理を出してあつたんですけど、2年間たってもこの仕事はせずにレシプロソーザという電動手のこでプラスチックを解体するのを2年間させられて、手にも異常が来て現在も通院中なんですけど、この方たちの補償はどうされたか。現在も通院と投薬中なんんですけど、このことは時間ありませんので9月に持ち込ませてもらいます。もうあと1分しかありませんので、一応それだけは答弁ください。海岸漂着物事前調査及び上記調査及び回収作業の資料整理ということで募集してあるのに、レシプロソーザを使わせて2年間、全然この仕事はしてなかつたということだけを答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 簡単に答弁をお願いします。市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） 最初、市長のほうが答弁を申しましたとおりでございます。中部中継所において海岸漂着ごみの分別作業、運搬業務等ということでハローワークには募集をお願いしておったのが、令和3年度の現在おっしゃる話であろうというふうに思っております。

ただ、この「等」の中には、今申しますように海岸漂着物の作業に関する、ある程度のあらゆることが入っているということで、これは募集を受けて面接の折にそれぞれの面接を受けに来られた方にはそういう細かいある程度の内容もお知らせして、こういうこと、こういうことも仕事内容としては入ってきますよ、プラスされますよということで、御理解の下に面接を受けられているという当時のことも聞いておりますので、ここは当時は「等」でくくっておりました。

令和6年度につきましては、そういった御指摘を受けて、こと細かくハローワークのほうには募集内容を記載しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 最後に、今日は中部中継所の件が時間がありませんでしたので、一応面接を、8年間面接をしていないのに今年度だけ面接して4人落としたちゅうことに対しても、やっぱりみんな不満に思っておりますので、9月の一般質問の1番で持っていきますので、よろしくお願ひします。

○議長（初村 久藏君） 時間ですけど、そこまでにしてください。

○議員（7番 入江 有紀君） ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時5分からといたします。

午前11時53分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。会派、未来改革の糸瀬雅之でございます。お昼から非常に眠い時間ではございますけども、私の一般質問に50分間付き合っていただけたらと思います。

昨日の本会議にて、私の選挙公約で掲げておりました議員定数削減19名から17名の2名削減の一部条例改正が、賛成多数で可決いたしました。次回の市議会議員、一般選挙より定数17名でスタートを切ります。春田委員長をはじめ特別委員会委員の皆様、市議会議員の皆様、御賛同を頂きまして誠にありがとうございました。

また、議員定数調査に関する意見等に御協力いただきました市民の皆様にも、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、対馬市は、6月1日より副市長二人体制となり新たなスタートを切りました。比田勝市政3期目の集大成に向けて、しっかりとそれぞれの役割を自覚をしていただき、対馬市が抱える多くの課題解決に向けてスピード感をもって取り組んでいただき、対馬市発展のためにも御尽力を頂きたいと思います。

市長に一つお願いがございますけども、副市長の配置についてでございますが、対馬市全体の行政運営を考えますと、厳原庁舎内に副市長2人の配置ではなく、1人は豊玉庁舎あるいは上対馬庁舎への配置を私は考えるべきではないかと思いますので、ぜひ今後検討してみていただきたいと思います。

それでは、通告をしておりました一般質問に入ります。

まず、1点目の対馬市の子育て支援についてでございます。

全国各地の自治体で、学校給食の無償化の動きが進んでおりますが、対馬市として、子育て世代の保護者の経済的負担軽減、安心して子育てできる環境、少子化対策を考えますと、給食費の無償化に向けた政策を進めるべきだと思いますが、市長の答弁をお願いいたします。

2番目ですけども、対馬市市制20周年を迎えるに当たり、対馬市限定の出産お祝い金の創設の考えはないか。例えば20周年にちなみまして、令和6年度4月以降に生まれた子どもに対し